

第1号様式（第3関係）

第4回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 平成24年3月7日（水） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 7名

戸田 望、鈴木豊也、安藤保正、鈴木泰男、養父清二、尾野よし子、小坂啓史

欠席者：江崎 弘

(2) 事務局

福祉課長 堀場 昇、地域包括支援センター館長補佐 尾関礼子

高齢者・介護係長 横田仁美、高齢者・介護係主査 下村友美

4 議題

1. 開会

2. 議題

(1) 第6次豊山町高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画について（諮問）

(2) その他

5 会議資料

第6次豊山町高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画最終案

6 議事内容

司 会	只今より、平成23年度 第4回高齢者保健福祉審議会を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます福祉課高齢者介護係の下村と申します。宜しく願いいたします。開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。
会 長	皆様こんにちは。3月を迎える時期となりました。3月は各委員の皆様におかれましても大変お忙しい時期だと存じます。本日は、平成23年度第4回高齢者保健福祉審議会にご参集いただきご苦勞様でございます。 本日の審議内容は、ご連絡のとおり豊山町第6次高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画について諮問を受けております。この会議の後に

	<p>答申を出すことになっております。</p> <p>皆様方より忌憚ないご意見をいただき、答申したいと思っております。お願い申し上げます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは、これより議題の審議に入ります。以降の議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>次第に沿いまして、議題1として、諮問における、豊山町第6次高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画についてです。事務局から概要のご説明を致しますので宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の資料として、豊山町第6次高齢者福祉計画及び第5次介護保険事業計画（案）を実際の製本に近い形で事前に配布いたしました。</p> <p>内容は、昨年、12月7日に開催した審議会において概ねご提案させていただいておりますので、本日は省かせていただきます。12月7日の審議会でもいただいたご助言を含めて、担当職員7名で実績の確認等を行い何度も校正を行いました。</p> <p>表現等をよりわかりやすく修正したところはございますが、大幅な変更はございません。本日は皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。</p> <p>それから、本日、欠席されました委員より、この計画（案）についてご意見をいただいておりますので、報告いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前略</p> <p>第6次高齢者福祉計画、第5次介護保険事業計画を3月7日の委員会に先立って拝見させていただきました。会議にて議論されることですが、小生の見解を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この事業計画は、大変に幅広い分野にまたがる項目を要領よく且つ分かりやすく作成されていると思います。特に、個人的には沢山の統計、グラフは文章主体より効果的に把握しやすかったです。</li> <li>2. P7の基本理念に、助け合い 支え合う 健康であたたかなまち～思いやり 笑顔があふれる 明るいまち～とあります。本計画はこの標語につきると思います。イラストも良くこの頁のような町になるだろうと思うと明るい気分になりました。</li> <li>3. 全てにおいて大切な部分ですが、特に標準的居宅サービスの年間必要量の推計、このサービスの希望者の増大で収容施設の限界もあり、在宅ケアも増えることと思います。その時、まずまずのサ</li> </ol> </div>

	<p>ービスが行き届くのか、利用者の負担はどうなるのか関心事です。うまく運用できるよう希望する項目です。</p> <p>欠席故、小生の意見は不要でしょうが、この計画案に賛成します。全てうまく実行するのは難しいと思いますが、計画書が多くに役立つことを念じております。</p> <p style="text-align: right;">草々</p> <p>それでは、皆様のご意見をよろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。欠席の委員よりご意見をいただいたということです。本日、皆様方に配布されている冊子は計画の最終案になります。詳細につきましては、お話のとおり昨年12月、また1月に説明をいただいております。その際には、変更が加えられ、新たな見直し項目等について説明いただきました。只今の説明につきまして、委員の皆様方よりご意見等ございましたら発言をお願いします。</p>
委 員	<p>この計画（案）を拝見させていただきましたが、言葉についてです。この計画の正式名称は“高齢者保健福祉計画”ですよね。例えば、P4をご覧ください。第4次は高齢者保健福祉計画とありますが、第5次から高齢者福祉計画になっています。目次についても、第6次豊山町高齢者福祉計画になっています。保健福祉計画に統一した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>計画の名称については、根拠法も含め、確認させていただきます。</p>
会 長	<p>訂正がある場合は、計画名称の修正をお願いします。</p>
会 長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>介護保険料の金額についてですが、厚生労働省が示す方程式などに数字を入れた結果だということでしたが、それ以外に別途考慮した部分はないのですか。</p>
事務局	<p>計算式に入力して、安定化基金の取り崩し額を反映させた形になります。</p>
委 員	<p>ほとんど町としての裁量はないわけですね。各市町村、その方程式に入れて計算をしているということですね。</p>
事務局	<p>はい。第1号被保険者の人数の推計と、3年間の給付費の総額の推計を各市町が計算します。このサービスの利用者が増加する等の推計や、これ以上伸びてほしくない部分等を考慮して、給付費の総額を計算するものです。後は計算式に当てはめるだけです。</p>
委 員	<p>これからもこれぐらい必要だとなりゆきでやったら、惰性でずっといきそうな気がします。これは豊山町だけの問題ではないでしょうが…。</p>

事務局	しかし、利用してはいけないということは出来ません。
委員	それは勿論そうです。
事務局	あくまで、高齢者人口の伸び率や給付費の伸び率を考慮して計算しなければなりません。
委員	高齢者も介護状態にならないように努力をするのが当然ですが、その効果が出るのか出ないのか…。ある特定の地域では、介護度が上がらないようにとても努力をされていて、同じ老人の数でも随分と差があります。1年と2年で、すぐに結果はでませんが、効果が出ているという話を聞いています。とくに豊山町のように小さいところは効果が出やすいのではないかと思います。そのように感じています。
事務局	先日も長野県の事例がでていましたね。県全体で取り組みがされていて、医療と介護費用がかなり抑えられているという素晴らしい結果が出ています。年月をかけて、実績として現れているということです。 豊山町として、取り組むことが必要ですが今実際、この計画に何を入れるのかというと中々、難しいです。
委員	愛知県内でみて、豊山町の保険料は平均的と考えれば良いでしょうか。
事務局	そうですね。名古屋市は、5,000円を超えています。3月議会が終わらないと公表できない状況ではありますが、愛知県では5,000円を超えているところが3市あります。4,300～4,500円のところが多いですね。
委員	わかりました。
委員	計画書は、冊子になるのですよね。これはどこに配られるのですか。
事務局	委員である皆様と民生委員、議会の議員さんにお配りいたします。町民の皆様に対してはインターネットでの閲覧となっております。
委員	計画書を家庭に配布しても、読みませんので予算の無駄遣いになりますのでそれで十分です。ペラペラな広報ですら、隅から隅まで見ることはありません。
委員	議事録署名についてですが、これは今後も続いていくのですか。
会長	任期については、事務局より最後に説明があると思いますのでお待ちください。他にご意見はございますか。
委員	P2の下から6行目についてです。「喫緊」というのは日本語にありますか。
委員	最近使われるようになった言葉ですね。
委員	こんな言葉しかありませんか。
事務局	もっとわかりやすい言葉ということですね。

委 員	そうです。それから、下から3行目の高齢者の見守り体制の強化ですが、具体的にどのようなことになりますか。
事務局	実際に豊山町では見守り体制ができていない状況です。高齢化に伴い、必要なことなので、いろいろなグループや団体を通じて見守り体制をつくっていきたいと考えております。
委 員	ボランティアの募集や、そういう体制をつくるということがなければ現実的には難しいと思います。
事務局	ひとつの考え方として、委員さんがやっているピンころもある程度の人数が集まり、お互いに元気であることを把握しています。最近長く休んでいるけれど、良いのだろうかなど心配が出てきます。 例えばそんな小さなグループでも見守っている状態ではあります。ですが、それが形として現れていません。 小さなグループを沢山つくって、その中でお互いに見守り合うという体制づくりを形として出来れば良いと思っています。日常的に、小さなサークル等で会っていることはあります。
会 長	郵便局や、宅配の方々にも言われていますが、そこまでは予算的な問題もあります。
委 員	うちのお隣さんが一人暮らししています。保健センターから声をかけて貰えると喜んでいますが、訪問回数は決まっていますか。
委 員	建物は保健センターですが、地域包括支援センターの介護予防事業として訪問活動をしています。
委 員	そうなのですね。すごく喜んでいきます。ありがたいと思います。
委 員	介護予防についてお話に伺います。人に応じて、訪問回数が異なります。3ヶ月に1度ぐらい、必要だと思えば1ヶ月に1度訪問するというプランをつくって動いています。
委 員	そういうのがすごく大事だと思います。民生委員さんは別なのでしょうか。
事務局	民生委員も地域包括の依頼に応じて動きます。高齢者や一人世帯の方に対して、チェックリストがあります。年に数回、訪問してチェックリストのアンケートについても、説明をしたりします。
委 員	それは一人暮らしの方だけですか。
事務局	75歳以上の高齢者世帯となります。民生委員は日頃より気配りしていただいています。気になっている世帯にはお伺いしているのではないかと思います。
会 長	その他お気づきの点はございますか。

委員	75歳以上の世帯の方に、利用できるサービスについて案内できませんか。高齢者は、インターネットはなかなか難しいです。
委員	自己申告制になっているのですよね。
委員	知らない方のほうが多いと思います。
委員	民生委員等もまわっていて、マンツーマンで教えてもらえることはあると思います。しかし、制度を知らないために交付を受けられない人は結構いると思いますが、それを行政に全てまかせるのは無理です。その為、民生委員や議員が近くにいるじゃないですか。
事務局	<p>民生委員、委員をはじめご協力をいただいておりますが、新年度に、暮らしの便利帳として全戸に制度のご案内を配布しています。広報にもいろいろな事業についてご案内しておりますので、その折に情報を知っていただくことになります。あとは、お話のとおり、近所で情報交換をしていただけて利用できるものを申請していただく形になります。</p> <p>暮らしの便利帳は、他の課についても全て記載されておりますので是非ご覧下さい。</p>
事務局	<p>暮らしの便利帳は毎年更新して全戸配布しています。高齢の方だとネットと一緒に、配布したものも読めないということがあると思います。そういった方については、気になる方に声かけをお願い出来ればと思います。</p> <p>議員はじめ民生委員さんが中間に入っていただいて役場に繋いでいただくことも見守りのひとつになります。お願いしたいと思います。</p>
委員	我々も回っていて、比較的おしゃべりな方と閉鎖的な方がいます。快く話ができる方ばかりではありません。そういう所はどうしても、あまり無理にするわけにも行きません。
委員	それは、もう仕方がないです。
委員	具体的な見守り体制ですが、この計画書では認知症対策になるのではないのでしょうか。認知症対策は当たり前のことですので、それ以外に今の内容を具体的に、2、3行ぐらい書いていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	国がこれを入れたのは、都会では独居の方が知らないうちに亡くなっていることがあるからだと思います。
委員	無縁社会ですね。
委員	そうですね。豊山町でそういうことは少ないと思います。
委員	1月にパブリックコメントを実施したということですが、その時に何かご意見はございましたか。

事務局	パブリックコメントでのご意見はございませんでした。
委員	<p>震災もそうですが個人情報の取り扱いが厳しくなったことで問題となっています。民生委員が持っている情報、介護が持っている情報などなかなか出てきません。</p> <p>近所も心配しているけれども住んでいる人の名前も知らないような状態です。何かおきた場合に問題があります。</p> <p>情報の伝達について、ルールを確立しなければいけません。あらかじめ同意を得たり、こういった事態には情報を流しますなど決めていただかなければ今後難しいのではないのでしょうか。</p> <p>例えば虐待もそうです。近所の人には知っているのに、住んでいる人の顔も名前も知らなくてどこに相談して良いのか、中々あがってこなかったりします。災害時にもいろいろな問題があったと思います。</p>
事務局	<p>災害時に限って言いますと、災害時における障害者と高齢者の要援護者名簿を作成しています。本人の同意を得て民生委員等に紹介することも含め、同意いただけた方には万一の場合情報を流すなど体制を整えています。</p> <p>町の防災訓練の際にも、名簿から2、30人抽出して連絡訓練を実施しています。人数は少ないですが9月には広報でも募集するなど、少しずつではありますがすすめています。</p>
会長	今の内容は、計画の円滑な推進に向けて、少し取り上げていただければと思います。
事務局	そうですね。それから、P50に福祉電話について記載があります。1人暮らしの方を中心に万一の時に連絡がとれるように福祉電話を設置しております。孤立しないようにそういった対応も町として行っております。
会長	ありがとうございました。他にご意見ございますか。
委員	質問ですが、前回からオブザーバーとして、コンサルタントさんが参加していますが、この計画をどの程度関与されているのですか。
事務局	計画の土台を作っていただいています。それを私どもに提案していただいて、豊山町の実情と踏まえて内容の修正を行います。
委員	そうなのですね。1社だけではないと思いますが、他の市町村でも行っているのですか。
事業者	そうですね。このエリアの市町村は受け持っているところもあります。
委員	計画作成は、厚生労働省の基準等があるのでしょうか。

事業者	基本的な指針が出ております。それに沿って計画を作成しています。決まっている項目もあります。
委員	ありがとうございます。毎年変わるので、勉強も大変ですね。
会長	本日皆様よりいただいたご意見を事務局とともに取りまとめて、答申については私に一任いただくことをご理解いただけますでしょうか。
委員	異議なし
会長	それでは諮問に対する答申につきましては、私より提出したいと思えます。最後にその他についてお願いいたします。
事務局	<p>今後の予定をお話させていただきます。今後、会長より計画の答申を町長に提出いただきます。計画(案)は皆様よりいただいたご意見から、もう一度校正いたしまして印刷・製本の作業に入ります。</p> <p>3月末になると思いますが、製本が出来ましたら皆さんにお配りすることになります。1月に諮問し答申いただいた介護保険料については、3月議会の介護保険条例の改正の中で承認いただく予定となっています。</p> <p>委員の皆様の任期についてですが、本年の7月20日をもって終了いたします。議事録の署名についても今回が最後となります</p> <p>委員の皆様につきましては、計画策定の為に何度もお集まりいただき貴重なご意見をいただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。今後とも豊山町の福祉行政にご協力いただきます様お願い申し上げます。</p>
会長	それではこれにて、閉会いたします。

上記のとおり第4回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

平成24年3月21日

会長 戸田 望

署名人 鈴木 豊也

署名人 安藤 保正